

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [経営対策活動](#) | [企業合併に伴う諸問題の解決に向けて](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[🔍 キーワード検索はこちら](#)

### 企業合併に伴う諸問題の解決に向けて

#### 企業合併に伴う諸問題の解決に向けて

組合員の人心の安定を図り、雇用・生活の安定確保を目指して

リーダーは、常に最悪の状態を想定しながら、そうならないようにリーダーシップを発揮していかなければならない。問題の真相を掴み、良悪の影響度を分析し、「組織の団結を図り」「整然とした統一的対応」が求められる。しかも可及的速やかに、機敏に的確に…。リーダーは、組織の団結と行動の統一を図り、持続させながら問題が重要であればあるほど、強力なリーダーシップが要求される。労働組合は役員（リーダー）相互の信頼と共通目標による強固な意思確認から始まる。そして、事が成就する。

#### 1. 企業合併の形態は

合併というのは、二つ以上の会社が契約によって一つの会社になるということです。

合併には、吸収合併と新設合併があります。新設合併は、合併するすべての会社（消滅会社）が解散し同時に新しく一つの会社（新設会社）を設立する形態です。吸収合併は、合併する会社のうち一社（存続会社）合併後も存続して、他の解散する当事者の会社を吸収する形態です。実際の合併では、吸収合併が行われることがほとんどです。

**合併の特徴、「存続会社（新設会社）」は、合併時に消滅する会社のすべての資産、負債、権利、義務を承継します。**

したがって、合併においては、解散会社も労働者が労働契約の承継を同意ないし承諾することは必要なく、当然に新設、存続会社に労働契約が承継されます。

よって、特定の労働者の労働契約を承継しない合意はその効力を有しません。

#### 2. 会社合併の目的は何か。

1. 経営強化（資本・営業・人材・技術力）の発展のため。
2. 不採算部門の整理統合（人員合理化・労務費の切り下げ・一部事業の廃止など）
3. 経営強化と不採算部門の整理統合ミックス型 ④その他（資本・親会社の意向など）

#### 3. 合併による余剰人員の「整理解雇」は、

合併により余剰人員を削減する必要があっても、そのことだけで直ちに「整理解雇」は許されない。整理解雇の4要件を総合して判断しますから、配置転換、関連会社等への出向、希望退職募集など、実情に即した「解雇回避努力」を行わなければ「整理解雇」してもその効力は否定される公算が大きい。（労基法第18条の2）

整理解雇の4要件 ①人員削減の必要性 ②解雇回避努力 ③人選・④手続きの妥当性

#### 4. 考えられる問題として、

1. 消滅会社の人員削減（合併前と合併後）。
2. 組織統合への準備（組合がある場合・ない場合）合併後の組織のあり方について
3. 労働条件の不均衡問題への対応。
4. 組織破壊集団への対応措置。
5. 人心の安定と統一性（団結）の保持。

#### 5. 対会社対策（団体交渉、労使協議の徹底と合意）

#### 6. 不測の事態への対応（外部組織破壊）

1. 合併目的の確認（合併の方法は、存続会社は、資本金は、・・・など）。
2. 新会社の体制（事業内容・規模、社員数、会社役員体制、・・・など）。
3. 労働条件承継の確認と範囲（過半数労組との労働協約について）。
4. 労働条件不均衡は正の基本的な考え方と是正スケジュール。
5. 新会社と労組との関係のあり方。
6. その他。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▲ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE

静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
【ワーカーズ・ライブラリー】

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.